

第5回 江南市新体育館建設検討委員会（専門部会）に関する議事録

- 日時 平成26年1月14日（火） 午前10時30分～正午
 ●場所 江南市民体育会館 2階 第1会議室
 ●出席者 出席委員12名
- | | | |
|--------|------------------|-------|
| 水野 勲 | (江南市体育協会理事長) | ※副委員長 |
| 石井 雅彦 | (江南市体育協会常任理事) | |
| 駒田 庸 | (江南市スポーツ推進委員会会長) | |
| 河合 正猛 | (江南市スポーツ少年団本部長) | |
| 高橋 政稔 | (名城大学教授) | ※委員長 |
| 畑中 まゆみ | (古知野北小学校長) | |
| 鈴木 浩樹 | (一般公募者) | |
| 安部 由紀子 | (一般公募者) | |
| 松岡 英子 | (一般公募者) | |
| 石井 悦雄 | (江南市教育長) | |
| 滝 正直 | (江南市経営企画部長) | |
| 鈴木 慎也 | (江南市教育部長) | |

- 欠席委員2名
- | | |
|-------|---------------|
| 脇坂 康彦 | (江南市体育協会常任理事) |
| 山田 金重 | (江南市体育協会理事) |

■委員長あいさつ

■議事

1. 議題	
事務局	(第4回検討委員会の議事録の確認) ※その他、意見もなく、議事録の内容について了承。 今後、市ホームページに掲載していきます。
委員長	では、議題として、新体育館建設基本計画（素案）についてです。事務局説明をお願いいたします。
事務局	江南市新体育館建設基本計画（素案）の事務局説明 ※以下、説明概要。 第1章：計画の趣旨 計画策定の背景や目的、これまでの経過など 第2章：市民体育会館の現状と課題 現行施設の概要や利用状況調査、新体育館建設に向けての課題など 第3章：施設建設の基本テーマと整備方針 基本テーマや整備方針など 第4章：施設整備計画（方針） 建設地の前提条件、施設配置のイメージなど 第5章：管理運営方針

施設運営の考え方など
第6章：実現に向けて
今後のスケジュール、実現化に向けた検討課題など

委員 この基本計画（素案）の作成にあたっての責任の所在は、どこにあるのですか。「新体育館の建設場所は、関係団体とも調整を図った上で、現在の市民プールの場所に決めている。」とあるが、それはどこが決めたのでしょうか。

事務局 最終的には市になります。建設場所の選定については、平成24年度の新体育館建設検討委員会において、いろいろと議論していただき「市民プールの場所に建設する」という考え方を示していただきました。その検討委員会での意見を受けまして、市としても「市民プールの場所に建設する」という方針のもと、今年度の検討委員会（専門部会）がスタートしているわけでございます。

委員 事務室は100㎡程度とありますが、現在の市民体育会館はどのくらいありますか。現在の市民体育会館では通常の施設業務のほか、体育協会やスポーツ少年団などの事務局も兼ねています。設立に向けて検討している総合型地域スポーツクラブの事務局の問題もあります。新体育館の管理運営は、例えば指定管理者など今後どのような形になるのか分かりませんが、100㎡では狭いのではないかと考えます。

事務局 現在の市民体育会館の事務室は約60㎡、応接室は約30㎡であわせて約90㎡程度です。

委員 この基本計画をもとに基本設計を行いますので、必要ということであればどこかに記載することが大切です。市の方でも、体育館を選挙事務などでも使用しますので、そうした旨の記載をしていきたいと考えます。

事務局 そうした関係団体の事務室として、どの程度必要とされますか。

委員 パソコンとプリンターが置いて、事務机が2脚程度置くことができる部屋が2～3箇所必要となります。そうした占有スペースがないと事務的なことを行うことができなくなってしまいます。

委員 確かに事務的なスペースは必要だと思いますが、各団体の占有スペースとなってしまうと、いろいろな物を置いてしまったりして結果的に倉庫になってしまう可能性もあり、共有スペースとすればよいのではないのでしょうか。

委員 例えば小牧市の体育館は、どのように運営しているのでしょうか。

事務局	小牧市の場合、体育協会が指定管理者となって体育館等の施設を運営しておりますので、そうした問題は特に生じないと思います。
副委員長	体育協会の各加盟団体は、どの程度事務室を利用されているのですかね。私どもの団体は、個人宅が事務局となり参加者や大会の募集を行っており、他の団体のことはよく知らないですが、あまり利用されていないのではないのでしょうか。
事務局	現状は、体育協会やスポーツ少年団の役員の方々が、各種案内や賞状の作成などのため、パソコンや印刷機などを利用されています。
委員	少しテーマが施設の管理運営的な話となってきております。もちろんどのように運営していくのかという施設の管理運営も重要なテーマではありますが、それにつきましては別に検討する必要があると考えます。まずは、そうした団体が利用できるような共有スペースが必要ということの基本計画に加えていきたいと考えます。また、建設にあたっては、隣接する市営グラウンドに配慮する旨の記載もあります。
委員長	例えば、屋上を緑化して公園等にすれば、誰でも訪れやすくなるし、室内の温度もかなり下がると思います。また、太陽光発電もありますが、風力を活用した効率の良い発電もありますので、費用がどれだけかかるか分かりませんが、考えてみてもよいのではないかと思います。
委員	これまでもこの委員会でも議論しましたが、かなり建設コストが抑えられております。ですので、できるだけシンプルでコストのかからない施設づくりをしなければなりません。そうした付属施設や設備に対して、国の補助が受けられたりする場合がありますので、そうした場合には検討する必要があると考えます。
委員	市内の施設として、市民体育会館や武道館、各グラウンドなどが記載されていますが、例えば他にも布袋ふれあい会館や公民館内にも競技場があるかと思いますが、そうした施設の位置づけはどうなっているのですか。
事務局	施設の中には、体育ができる施設を備えているものもありますが、布袋ふれあい会館や公民館はそれぞれの施設として、設置の趣旨や目的が異なることからここには記載しておりません。
委員	現在の市民体育会館は、新体育館が開館するぎりぎりまで使用できるようにするということでしたが、新しい体育館ができた後に解体や周辺整備を行うということですので、その間は駐車場が

ないということなのでしょうか。

委員

工事の建設ともなれば、今の市営グラウンド内に工事用の現場事務所や駐車場を作ることになりますので、新体育館が開館したときにはそうした場所を臨時的駐車場として使用することになると思います。

副委員長

工事中におけるそうした市営グラウンドの利用については、グラウンドを利用するものとしても協力をしなければならないと思っています。ただ、仮設としても大きな建物ができたり、大型の工事車両が入ることになりますので、最終的にはグラウンドの現状復帰をお願いしたい。

委員

市民プール廃止後の代替措置として、市内の小中学校のプール解放の実施とありますが、現実的には難しいのではないかと思います。例えば学校では、病気のお子さんはいれなかったりそうした管理基準が厳しいものがありますが、一般開放していくとなると施設管理上の問題などいろいろとあります。

委員

実際には近隣市町でも行っているところはありますし、現在、夏季期間中でも学校が使用しない期間があるかと思っています。だれが管理者となるのか、当然市民のために開放するわけですので学校の先生ではいけないと思いますが、考えていかなければならないと思います。

事務局

当然開放するとなれば、監視員の配置や消毒代など係る経費は負担する形で何とか運営することができないものかと考えています。

委員

学校の中を通過しないとプールに入れませんし、土日だと職員もいませんので鍵の問題もあります。また、更衣室もないですし、消毒するシステムなど難しい問題があります。ただ、プールはありますので、よく検討していただきたいと思います。

委員

いろいろと課題もあるので、できるかどうかも含めてよく研究する必要があります。

委員

施設整備計画の中にエレベーター設置の記載がないのですが、設置されないのでしょうか。

事務局

エレベーターにつきましては、設置をしていく予定です。高齢者や障害者の方へ配慮する観点から、ユニバーサルデザインの記述のところで記載しております。

委員

市内の施設の中には、グラウンドやテニスコートなどたくさんあります。中には無料で借りることができるものもあります。総合

	<p>的な体育館は市内に1つしかありませんので、面積などこれ以上削らないように、ぜひしっかりと立派なものを作っていただきたいと思います。</p>
委員	<p>フィットネススタジオについてですが、インストラクターをしていた経験からも、防音設備や音響設備はさることながら、香りや光なども重要な要素だと考えています。映画館などではよい香りがする施設もあるようなので、五感を刺激するような施設づくりをお願いしたい。</p>
委員長	<p>その他、ご意見はよろしいでしょうか。 いろいろとご意見をいただきましてありがとうございました。なお、今後、文章表現や文言などの簡易な修正が出てくるかと思いますが、それにつきましては、委員長と副委員長に一任していただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>※異議なし</p> <p>それでは、その他について、事務局何かありますか。</p>
事務局	<p>今後の予定ですが、本日、いろいろとご意見をいただきましたことについて、文言などを修正させていただき、2月1日から末日までパブリックコメントを実施させていただきます。また、2月中に議会にもこの基本計画書（案）の説明やパブリックコメントの中間報告をさせていただく予定です。そうしたところでいただきましたご意見につきましても、基本計画に反映できるものは反映させていただき、最終的な基本計画書としてまとめていく予定です。</p> <p>《第5回江南市新体育館建設検討委員会（専門部会）終了》</p>